

令和2年度 中川区区政運営方針

令和2年5月

区のマスコットキャラクター



ナッピー



ハボン

目 次

1	はじめに	… 1
2	事業シート	
◎	「安心・安全きれいなまち」に向けた取り組み	
○	施策1-1 地域防災力の向上	
・	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進	
①	地域特性に応じた適切な避難行動に係る計画策定の支援	… 2
②	地域特性に応じた各種訓練の支援	… 3
③	各種講習の実施等を通じた地域防災活動の支援	… 3
・	「地域防災マネジメント事業」の推進に係る消防署との連携 新規	… 4
・	災害対応体制の強化	… 4
・	防災協力農地の登録・周知の推進	… 5
○	施策1-2 防犯対策・交通安全対策の推進	
・	防犯対策の推進	… 6
・	地域における自転車パトロールの推進	… 6
・	交通安全対策の推進	… 7
・	セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト～子どもを守るつながりづくり～ 新規	
①	地域の力で子どもを守る交通安全見守り事業	… 7
・	自転車乗車時のヘルメット着用推進	… 8
○	施策1-3 快適に暮らせる環境づくり	
・	クリーンキャンペーンの実施	… 9
・	空地・空家等の適切な管理の推進	… 9
・	ペットと暮らす快適なまちづくり運動の推進	…10
◎	「みんなにやさしいまち」に向けた取り組み	
○	施策2-1 子育て環境の充実	
・	子育て支援に関する情報発信	…11
・	妊産婦及び新生児・乳児への育児支援	…11
・	乳幼児健診時に本に親しむ機会の提供	…12
・	子育て支援講座の開催	…12
・	若年の親や発達に遅れのある子どもの親を対象とした支援	…13
・	子育て家庭向け交流イベントの開催	…13
・	地域における子育て支援の人材育成と活動促進	…14
・	地域の子育てサロンの運営支援	…14
・	セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト～子どもを守るつながりづくり～ 新規	
②	子どものいのちを守る子育て防災対策事業	…15
・	児童虐待防止の推進・啓発	…15
・	キッズコーナー「すまいる」	…16
○	施策2-2 子ども・青少年の健全育成	
・	青少年育成区民大会の開催	…17
・	青少年音楽のつどいの開催	…17
・	子ども会活動への支援	…18

掲載している事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止、延期または縮小とすることがあります。

・ 思春期セミナーの実施	…18
・ セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト～子どもを守るつながりづくり～ 新規	…19
③若者と未来の子どもを守る高校生向け思春期保健事業	…19
・ 生活保護世帯等の中学生の学習支援	…19
○施策2-3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	
・ 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けての取り組み	…20
・ 認知症を理解し地域で支える仕組みづくり	…20
・ 高齢者が地域で暮らしていくための生活支援・見守り支援	…21
・ セカンドステージセミナーの開催 新規	…21
・ 障害者の地域生活支援	…22
・ 障害の理解の促進	…22
・ 区民の健康づくりの推進	…23
◎「魅力あふれるまち」に向けた取り組み	
○施策3-1 区民のふれあいと交流の推進	
・ 区民まっりの開催	…24
・ スポーツ・生涯学習の推進	…24
○施策3-2 まちの魅力の発掘・発信	
・ 利家お宝ミステリーツアー 新規	…25
・ 川を生かしたまちづくり	…25
・ 未来のものづくりびと育成プロジェクト	…26
・ まちの歴史文化を伝える・広める	…26
・ ナッピーによるふれあい・啓発活動	…27
・ 地産地消フェアの開催	…27
・ ベジファーマーの育成	…28
・ 地域の特産農産物のPR	…28
・ さまざまなメディアを活用した情報発信	…29
◎その他の取り組み	
○1 つながりづくりに向けた取り組み	
・ 町内会・自治会の加入促進 新規	…30
○2 住民に身近な総合行政機関に向けた取り組み	
・ 区民の声を区政に反映	…31
・ 利用しやすい区役所づくりの推進	…31
・ 地域の皆さまとの協働による富田地区の魅力と情報の発信	…32
・ 季節の花でおもてなし	…32
3 令和2年度の主な予算	…33
4 区まちづくり基金	…33
5 関係公署（所）の取り組み	…34
6 区役所の組織及び連絡先	…36

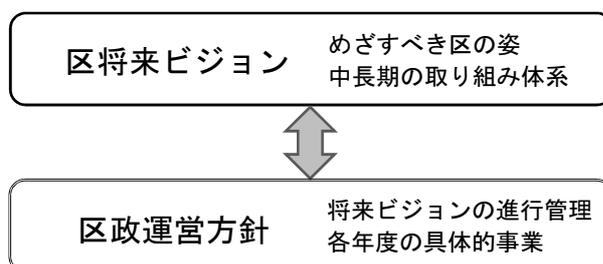
1 はじめに

(1) 区政運営方針について

区政運営方針は、区が実施する主な取り組みを皆さんにお知らせするものであり、令和2年5月に策定した中川区将来ビジョン(※)で示す中長期の取り組みについて、年度ごとの具体的な取り組み内容や進行管理の状況等を中心に掲載するものです。

※ 区将来ビジョン

区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組み（令和2年度から令和5年度までの4年間）を体系化したもの。



(2) 区政運営方針の施策体系について

区政運営方針は、中川区将来ビジョンの施策体系に基づき構成しています。施策体系は、以下のとおりとなります。

区 分		取り組み内容
め ざ す ま ち の 姿	安心・安全 きれいなまち	施策1-1 地域防災力の向上 施策1-2 防犯対策・交通安全対策の推進 施策1-3 快適に暮らせる環境づくり
	みんなに やさしいまち	施策2-1 子育て環境の充実 施策2-2 子ども・青少年の健全育成 施策2-3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
	魅力 あふれるまち	施策3-1 区民のふれあいと交流の推進 施策3-2 まちの魅力の発掘・発信
その他の取り組み※		1 つながりづくりに向けた取り組み 2 住民に身近な総合行政機関に向けた取り組み

※将来ビジョン第5章に掲載する、めざすまちの姿の実現に向けた取り組み

2 事業シート

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 地域防災力の向上

No.	1	事業名	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進 ①地域特性に応じた適切な避難行動に係る計画策定の支援		区分	継続
担当課	総務課	関係部署(所)	消防署			
趣旨	学区ごとに「地区防災カルテ ^{※1} 」を活用した話し合いを行い、地域特性及び防災活動実施状況の確認とともに適切な避難行動計画の策定など、地域特性に応じた防災活動を進めることで、地域防災力を向上させる。					
課題	地域が主体となって、地域特性や活動状況を見据えた防災活動に取り組める土壌を築く必要がある。 災害時の適切な避難行動への備えを充足させるための支援が必要である。					
事業内容	<p>1 地域特性及び防災活動状況の把握 地域と行政（区役所及び消防署等）で「地区防災カルテ」を活用した話し合いを行い、地域の災害リスクや防災活動状況についての認識を深めるとともに、「地区防災カルテ」の内容を充実させ、継続更新していく。</p> <p>2 災害（地震・風水害）時の適切な避難行動にかかる計画の策定等</p> <p>（1）地域避難行動計画の策定 地域特性に応じた、地域避難行動マップ及びタイムライン^{※2}を含む「地域避難行動計画」の策定を支援する。</p> <p>（2）地域での助け合いの推進 要配慮者への対応を含めた地域の助け合い（共助）の取り組み（名簿作成、支援計画作成、避難支援訓練など）を支援する。</p>					
計画目標	「地区防災カルテ」を活用した話し合いを行い、地域避難行動計画の策定（更新含む）及び助け合いの仕組みづくりに着手するための支援の実施 20学区（内、新規10学区）					

※1 地区防災カルテ

大規模災害に備え、よりきめ細やかな地域の防災活動を推進・支援していくため、地形や災害リスク等の地域特性や地域の防災活動状況など各種情報を学区ごとに整理したもの。

※2 タイムライン

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。

No.	2	事業名	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進 ②地域特性に応じた各種訓練の支援	区分	継続
担当課	総務課	関係部署（所）	消防署		
趣 旨	「地区防災カルテ」を活用し、学区を取り巻く地域特性及び防災活動状況を踏まえて、地域ごとの実情に合わせた訓練等の防災活動を促進することで地域防災力を向上させる。				
課 題	災害時に地域の防災リーダーが取るべき行動について理解が進むよう支援をしていく必要がある。 自助・共助の機能が向上するよう、地域ごとの訓練を実施する必要がある。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所開設・運営訓練等 「地区防災カルテ」を活用した話し合いで挙げられた課題を踏まえて、指定避難所や災害救助地区本部の開設・運営訓練の実施を支援する。 発災直後の自主防災組織の活動から災害救助地区本部及び指定避難所開設後に至る、地域として取るべき一連の動きを確認できる訓練となるよう、消防署と連携して支援する。 また、宿泊型訓練についても、地域の要望に応じつつ積極的に実施を促進する。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所開設・運営訓練の実施 各学区 1回 ・宿泊型訓練の実施 1回 				

No.	3	事業名	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進 ③各種講習の実施等を通じた地域防災活動の支援	区分	継続
担当課	総務課	関係部署（所）	—		
趣 旨	「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進を目的として、防災について考えるきっかけづくりや、学ぶ機会を提供する防災講演会を開催する。 また、中川区を襲った過去の災害についてまとめた防災マップや動画を用いた情報発信に努める。				
課 題	講演会に併せて家族向けの防災イベントを実施するなど、できる限り多くの方へ聴講してもらえる場となるような工夫が必要である。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災講演会の開催 地域での自主的・主体的な防災活動に有益な知識の普及と防災意識の高揚を目的とした防災講演会を実施する。 中川区の地域特性に見合った内容についても考慮する。 2 女性防災リーダー研修会の開催 女性防災リーダーの育成を推進することで、男女共同参画の重要性にも配慮した地域での防災活動を支援する。 3 過去の災害を取り上げた「マップ」「動画」を活用した啓発 区の過去の災害に関する記録・教訓等をまとめた「中川区歴史に学ぶ防災マップ」及び、「伊勢湾台風が中川区にもたらした災害の記憶」（動画）の活用により啓発に努める。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会及び女性防災リーダー研修会の実施 各1回 ・学区での訓練等の機会を捉えての「マップ」「動画」を利用した啓発 				

No.	4	事業名	「地域防災マネジメント事業」の推進に係る 消防署との連携		区分	新規
担当課	総務課	関係部署(所)	消防署			
趣旨	消防署と連携し、「家庭及び地域の防災力」を詳細に捉えて、災害時に命を守る「自助」の取り組みを推進するとともに、町内会レベルで結成される「個々の自主防災組織」の活動活性化に向けた働きかけを実施する。					
課題	災害時に命を守る自助、自主防災組織の取り組みを高めることは、避難所運営など命が守られたあとの災害対応すべての底上げに繋がるものであるが、なかなか進んでおらず、中期的な支援が必要である。 「地区防災カルテ」による学区レベルの取り組みと並行して、町内、家庭レベルでのボトムアップの取り組みを進めることが必要である。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 戸別訪問による防災用品を活用した意識啓発 消防署とともに各家庭を訪問し、適切な避難行動を周知するとともに、家具転倒防止対策の実施状況の聞き取り調査を実施する。併せて防災対策を進めるキッカケとして、防災用品を配布し、家庭内における「命を守る」ための取り組みを強力に働きかけ、推進する。 個々の自主防災組織への支援 消防署が実施する、地域に密着した「個々の自主防災活動」の支援において、区役所も連携して推進する。 					
計画目標	「戸別訪問」の実施 約 20,000 世帯					

No.	5	事業名	災害対応体制の強化		区分	継続
担当課	総務課	関係部署(所)	消防署ほか			
趣旨	名古屋市災害対策本部の一部を構成する「区本部」として、市はもとより各関係機関と連携して迅速かつ強力な災害対応にあたるために体制を強化する。					
課題	訓練や会議によって明るみとなった課題に対しては、できるだけ速やかに効果的な対策を講じる必要がある。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 災害対応図上訓練(DIG)の実施 区本部機能強化を目的に、年一回関係公署(所)に加えライフライン事業者の協力も得て、実効的な災害対応図上訓練(DIG)を実施する。 関係機関との連携訓練の実施 地震及び風水害に対応した総合的な訓練として、出水期前の5月には総合水防訓練、防災週間となる9月には総合防災訓練を実施し、関係機関及び災害救助地区本部との連携強化に努める。 また、区医師会、歯科医師会及び薬剤師会との協働による災害時医療救護所開設・運営訓練、区社会福祉協議会及び名古屋なかがわ災害ボランティアネットワークとの協働による災害ボランティアセンター開設・運営訓練を実施する。 防災安全調整会議実務者会議の開催 区本部と関係公署(所)、ライフライン事業者との連携体制を構築するため、情報共有の範囲と方法についてまとめるなど、連携強化に係る課題解決に向けた検討を行う。 					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応図上訓練、総合水防訓練、総合防災訓練、災害時医療救護所開設・運営訓練及び災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施 各1回 防災安全調整会議実務者会議の開催 3回以上 					

No.	6	事業名	防災協力農地の登録・周知の推進	区分	継続
担当課	中川農政課	関係部署(所)	—		
趣旨	大規模災害が発生した時に、一時避難空間や災害復旧用資材置場、火災延焼を防ぐオープンスペースとして活用できる防災協力農地の登録と周知を推進する。				
課題	農地の所有者に防災協力農地制度について理解を得る必要がある。				
事業内容	<p>1 農地基本台帳調査での周知 農業委員会が、毎年実施する農地基本台帳の調査事務で送付する調査書類と併せて、防災協力農地のチラシを同封し周知を図る。</p> <p>2 特定生産緑地説明会での周知 特定生産緑地の説明会において、防災協力農地の制度の説明も併せて行い、農地所有者に防災協力農地の登録を呼びかける。</p> <p>3 受付窓口での案内 生産緑地の追加指定や特定生産緑地の申請の際など、農地所有者に窓口で防災協力農地の説明を行い、防災協力農地登録の協力を仰ぐ。</p>				
計画目標	防災協力農地の年度末登録数 35 か所以上				

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 防犯対策・交通安全対策の推進

No.	7	事業名	防犯対策の推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	<p>啓発キャンペーン等を通じて、区内における防犯意識を高め、地域における生活安全活動の盛り上げを図ることで犯罪の抑止につなげる。</p> <p>また、高校等と連携した活動を通じて、若年層に地域活動に対する関心を持ってもらうとともに、防犯意識の向上を図る。</p>				
課題	<p>より多くの方に効率的・効果的に啓発できる方法を企画し、実施する必要がある。</p>				
事業内容	<p>1 啓発キャンペーン等の実施</p> <p>(1) 年4回の生活安全市民運動期間を中心に、自動車関連窃盗や住宅対象侵入盗、特殊詐欺等の多発犯罪に対する意識向上を図るため、原因や実態に即した啓発キャンペーンや防犯講話を実施する。</p> <p>(2) 区内3高校と連携して啓発キャンペーンを実施する。 [実施時期]令和2年10月～12月(仮) [場 所]区内の主要交差点やスーパー等の集客施設</p> <p>2 自転車盗難防止対策の推進</p> <p>自転車通学が認められている区内2中学校及び3高校の代表生徒による「自転車ツーロック宣言」を実施する。 [実施時期]令和2年7月(仮)</p>				
計画目標	区内3高校と連携した啓発キャンペーンの実施 各校1回				

No.	8	事業名	地域における自転車パトロールの推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	<p>自転車を用いた自主的な防犯パトロール活動の促進を通じて、区内における防犯意識を高め、地域における生活安全活動の盛り上げを図ることで犯罪の抑止につなげる。</p>				
課題	<p>自転車パトロール隊結成後の自主活動の内容を把握し、効果検証をする必要がある。</p>				
事業内容	<p>住宅対象侵入盗などの主要犯罪が多発している学区を対象に自転車パトロール隊を結成し、その後、地域において自主的な防犯パトロール活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車パトロール隊結団式の開催 [実施時期]令和2年10月(仮) [場 所]区役所講堂 				
計画目標	自転車パトロール隊結団式参加者数 40名				

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 防犯対策・交通安全対策の推進

No.	9	事業名	交通安全対策の推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	啓発キャンペーンや交通安全教室等を通じて、区内における交通安全意識を高め、地域における交通安全活動の盛り上げを図ることで交通事故の低減につなげる。				
課題	より多くの方に効率的・効果的に啓発できる方法を企画し、実施する必要がある。				
事業内容	<p>1 啓発キャンペーン等の実施</p> <p>(1) 年4回の交通安全市民運動期間を中心に、交通安全に対する意識向上を図るため、原因や実態に即した啓発キャンペーンを実施する。</p> <p>(2) 交通事故が多く発生している学区を交通安全強化学区として選定し、学区住民や警察署と連携した啓発キャンペーンや交通安全講話を実施する。</p> <p>2 交通安全教室の実施</p> <p>保育園児及び小中学生を対象とした交通安全教室や、地域のふれあい給食会における高齢者向け交通安全講話を実施する。</p>				
計画目標	交通安全教室の実施 90回				

No.	10	事業名	セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト ～子どもを守るつながりづくり～ ①地域の力で子どもを守る交通安全見守り事業	区分	新規
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	子ども自身が交通安全宣言を行うことで交通安全意識を高めるとともに、地域住民による見守り活動を推進することで子どもの交通事故の低減につなげる。				
課題	交通安全宣言の実施について、関係部署等と調整をする必要がある。				
事業内容	区内6学区において、小学校の代表児童が交通安全宣言を行うとともに、対象学区に交通安全横断旗を配布し、地域住民が日常的に小学生の登下校時の見守り活動を行う。				
計画目標	小学生による交通安全宣言の実施 6校				

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 防犯対策・交通安全対策の推進

No.	11	事業名	自転車乗車時のヘルメット着用推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	警察署		
趣旨	「自転車ヘルメット広め隊」による啓発活動を通じて、区内における交通安全意識を高め、高齢者の方を中心としたヘルメット着用率の向上につなげる。				
課題	より多くの方に効率的・効果的に啓発できる方法を企画し、実施する必要がある。				
事業内容	自転車に乗車する高齢者にヘルメット着用を促す啓発グループ「自転車ヘルメット広め隊」の隊員を募集し、隊員委嘱式を行った後、ヘルメットを着用して啓発キャンペーンを実施する。				
計画目標	自転車ヘルメット広め隊隊員数(累計) 100名				

No.	12	事業名	クリーンキャンペーンの実施	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	環境事業所、土木事務所		
趣旨	学区・ボランティア・事業所・区役所と一緒に道路や公園などの清掃活動を実施することで、参加者の「町を美しくする運動」への理解を深め、快適で住みやすい地域づくりにつなげる。				
課題	より多くの方が参加し、「町を美しくする運動」への理解が深まるよう企画し、実施する必要がある。				
事業内容	<p>全市一斉クリーンキャンペーンにあわせ、学区・ボランティア・事業所・区役所と一緒に道路や公園などの清掃活動を実施する。</p> <p>[実施時期] 令和2年6月6日(土)(仮)</p> <p>[場所] 区内で1つの中央会場及び各学区</p> <p>[内容] 道路や公園などの清掃活動</p>				
計画目標	クリーンキャンペーンの実施 区内全学区				

No.	13	事業名	空地・空家等の適切な管理の推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	中村保健センター、土木事務所、環境事業所、消防署		
趣旨	管理の不適切な空地・空家及び堆積物により不良な状態にある住居の所有者等に適切な管理を依頼することで、快適で住みやすい地域づくりにつなげる。				
課題	依頼に応じない所有者等に対し、関係部署と連携して再依頼するなど、依頼方法を検討する必要がある。				
事業内容	<p>1 空地の適切な管理 空地の雑草等に関する近隣住民等からの申し出により実地調査を行い、管理の不適切な空地の所有者や管理者に適切な管理を依頼する。</p> <p>2 空家の適切な管理 区空家等対策会議を開催して関係部署で情報を共有するとともに、連携して管理の不適切な空家の所有者等に適切な管理を依頼する。</p> <p>3 堆積物により不良な状態にある住居の適切な管理 関係部署で情報を共有するとともに、連携して堆積物により不良な状態にある住居の所有者等に適切な管理を依頼する。</p>				
計画目標	区空家等対策会議の開催 3回				

めざすまちの姿 安心・安全きれいなまち 施策 快適に暮らせる環境づくり

No.	14	事業名	ペットと暮らす快適なまちづくり運動の推進	区分	継続
担当課	保健センター健康安全課	関係部署(所)	—		
趣 旨	<p>犬猫の飼主等を対象に、飼い方などに関する個別の指導を行うとともに、ペットの災害対策の視点から日頃のしつけの重要性についても啓発していく。また、看板など啓発資材の作成・配布、キャンペーンや巡回パトロールなどの様々な啓発活動を実施することにより、犬猫とともに暮らす快適なまちをめざす。</p>				
課 題	<p>マナーの悪い犬猫の飼主等に対し、マナーを守ることの必要性を認識してもらうためには、粘り強く啓発していくしかないが、そのためには様々な機会・方法でマナーの大切さを訴えていくことが必要である。</p>				
事業内容	<p>1 犬猫の飼主等への指導・助言 個別の苦情・相談については飼主等への指導・助言を実施する。さらに、防災訓練等の機会を通じて、ペットの災害対策の一環として日頃のしつけの重要性を啓発する。</p> <p>2 キャンペーン・巡回パトロール等の啓発活動 保健環境委員等住民の協力による啓発キャンペーンや巡回パトロールの活動、区民まつり等の機会を活用した啓発活動、犬のフンの持ち帰りや猫に対する無責任な餌やり防止等に関するチラシの回覧、看板など啓発資材の作成・配布等を実施する。</p> <p>3 用具等の貸出、補助券の交付等 猫忌避装置の貸出や犬猫用名札の配布、避妊・去勢・マイクロチップ装着の補助券の交付、なごやかキャット推進事業の周知等を実施する。</p>				
計画目標	<p>キャンペーン、巡回パトロール等の啓発活動の実施 22回</p>				

No.	15	事業名	子育て支援に関する情報発信	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署(所)	—		
趣旨	紙及び電子媒体による乳幼児向けのイベントなど最新の子育て支援情報を入手しやすい環境を整えることで、在宅の子育て家庭等の孤立化を防ぐ。				
課題	子育て家庭にとって必要な情報のニーズの変化を把握する必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て情報チラシ等の作成及び提供 チラシやサポートマップ、カレンダー等を作成し、子育て関係機関等に提供する。 2 ウェブサイトを活用した子育て情報の発信 区独自のホームページ子育て支援情報サイト「なかがわっ子」の運用を行う。 3 区役所の子育て情報コーナーにおけるチラシ等の配架 子ども連れの来庁者が遊べるキッズコーナー「すまいる」に配架する。 4 保育案内人の出張相談 子育てサロン等に保育案内人を派遣し、保育所等の利用を希望する保護者に対する出張相談を実施する。 				
計画目標	子育て支援情報サイト「なかがわっ子」における掲載情報のニーズ調査の実施				

No.	16	事業名	妊産婦及び新生児・乳児への育児支援	区分	継続
担当課	保健センター保健予防課	関係部署(所)	—		
趣旨	面接や家庭訪問をとおして育児や家庭に関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。				
課題	一人ひとりのニーズに応じた支援ができるよう、関係機関とも連携し、適切なサービスにつなげていく必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦面接の実施 保健師・助産師などが、妊娠届を提出された妊婦またはその家族の方に面接を実施し、安心して出産・子育てできるよう、妊娠中から支援する。 2 新生児・乳児訪問の実施 出生報告を提出された新生児・乳児と産婦を対象に、3(4)か月児健診までに保健師・助産師が家庭訪問で相談にのることにより、育児不安の軽減を図り安心して育児に取り組めるよう支援する。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届を提出された妊婦またはその家族の方への面接率 100% ・出生報告提出家庭への新生児・乳児訪問実施率 98% 				

No.	17	事業名	乳幼児健診時に本に親しむ機会の提供	区分	継続
担当課	保健センター保健予防課	関係部署（所）	民生子ども課、中川図書館、富田図書館、社会福祉協議会		
趣旨	赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しいひとときを持つきっかけとなるように、絵本の読み聞かせを行い、親子の触れ合いや子どもたちが本に親しむ機会を提供することで子どもの健やかな成長を支援する。				
課題	「ブックスタート事業」は財源に限りがあるため、令和3年度以降にむけて持続可能な方法を検討する必要がある。				
事業内容	<p>1 3(4)か月児健診時 健診後に保健センターのスペースで図書館職員やボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントする「中川区ブックスタート事業」を行う。</p> <p>2 1歳6か月児健診時 健診前（分室は健診後半）に、保健センターのスペースで図書館職員やボランティアが絵本の読み聞かせなどをする「はじめての本との出会い事業」を行う。</p>				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・3(4)か月児健診時 保健センター20回 分室17回 ・1歳6か月児健診時 保健センター16回 分室12回 				

No.	18	事業名	子育て支援講座の開催	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署（所）	中川児童館		
趣旨	子育て支援講座を開催し、親自身が子どもとのかかわり方などについて学ぶことにより、子育てに関する不安を軽減させるとともに、支援が必要な家庭を把握し、地域の子育て支援につなげていく。				
課題	より多くの方に参加していただくため、企画・広報を充実させる必要がある。				
事業内容	<p>1 スターペアレンティング講座の開催 「中川子育てネットワーク※」が子ども・子育て支援センターとの共催事業として、親自身も大切にしながら、叩かず、甘やかさず、楽しみながら子育てするための方法を学ぶ講座を開催する。</p> <p>2 フレッシュママの子育て入門の実施 0歳児の特性や生活リズムを学ぶとともに、ふれあいリトミックや、ベビーマッサージによる親子のふれあいを行うことにより、第1子を抱える母親が子どもに対する愛情を再確認するきっかけを提供する。</p>				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・スターペアレンティング講座の開催 5回 ・フレッシュママの子育て入門の実施 6回 				

※中川子育てネットワーク

区役所を中心に区内の関係機関や団体が、地域における子育て支援の促進を目的として相互に連携・協力し、講座やイベント、情報発信や支援者の育成などを行う。

No.	19	事業名	若年の親や発達に遅れのある子どもの親を対象とした支援	区分	継続
担当課	保健センター保健予防課	関係部署(所)	—		
趣旨	若年の親や発達に遅れのある子どもの親が、教室やグループ活動をとおして、正しい知識を持ち、情報交換をしながら共通の悩みや育児不安を解消できるようにする。				
課題	若年の親対象の教室の参加者が少ないため、参加勧奨の工夫が必要である。また、発達に遅れのある子どもをもつ親のグループは、中心となる親に継続的に参加していただくように努める必要がある。				
事業内容	<p>1 ママともクラブ 〔対象〕10代から22歳までの就園前の子どもの母および妊婦 〔内容〕運動、親子遊び、子育ての話、子育て相談など</p> <p>2 パンダグループ 〔対象〕発達に遅れのある子どもの親 〔内容〕交流会、学校見学、勉強会、講演会などを、数人のリーダーママを中心に実施</p>				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ママともクラブの開催 4回 ・パンダグループの開催 9回 				

No.	20	事業名	子育て家庭向け交流イベントの開催	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署(所)	—		
趣旨	区内数か所においてイベントを開催し、子育て家庭同士の交流を深めたり、子育てサロンや地域子育て支援拠点などによる支援につなげることにより、地域での子育て家庭の孤立化を防ぐ。				
課題	イベントへの参加をきっかけに地域の子育て支援へと円滑につないでいくための方策を検討する必要がある。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭向け交流イベントの開催 区内の子育て関係機関や活動団体で構成する「中川子育てネットワーク」主催による子育て家庭向け交流イベントを区域ごとに実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①区内西部（露橋スポーツセンター） あそびの出前①「親子でぎったんぱっこん」（6月）の開催 ②区内中央（区役所講堂） なががわキッズフェア（10月）の開催 ③区内東部（富田北プール） あそびの出前②「中川子育てハッピーランド」（1月）の開催 				
計画目標	子育て家庭向け交流イベントの開催 3回				

No.	21	事業名	地域における子育て支援の人材育成と活動促進	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署(所)	—		
趣旨	子育て支援の担い手となるボランティア「なかがわっ子サポーター※」を養成し、子育てサロンや子育て家庭の交流イベント等の活動の場を提供することで、地域での継続的な子育て支援活動を促進する。				
課題	サポーターの質の向上及び活動内容の魅力向上とともに、地域の子育て支援の担い手の活動場所としての受け皿を確保する必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 なかがわっ子サポーター養成講座の開催 中川区独自の取り組みとして、地域での子育て支援活動の担い手を養成するための講座を開催する。 2 なかがわっ子サポーターステップアップ講座の開催 「なかがわっ子サポーター」としてのスキルアップを目指し、より専門性の高い知識を身に付けるための講座を開催する。 3 なかがわっ子サポーターの活動の場の確保・活動支援 「なかがわっ子サポーター」が、地域で子育て支援活動を行うための場の確保やあっせんを行う。 4 区内3高校との連携による「なかがわっ子高校生サポーター」事業の実施 高校生の段階から乳幼児やその家庭との関わり方を学ぶことにより、若年層による地域での子育て支援の機運を醸成する。 				
計画目標	なかがわっ子サポーター延べ活動件数 216件				

※なかがわっ子サポーター

中川区内で、子育てサロンや子育て交流イベント等の地域における子育て支援活動を行うボランティア。

No.	22	事業名	地域の子育てサロンの運営支援	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署(所)	保健センター保健予防課 中島保育園(エリア支援保育所)		
趣旨	区役所や保健センター、エリア支援保育所等が協働し、保育士や保健師、保育案内人の派遣、大型絵本や遊具の貸し出しなどにより、地域の子育てサロンの運営を支援し、子育てサロン事業の活性化を図る。				
課題	最も身近な存在である地域の子育てサロンの魅力をより向上させる必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門職の派遣 エリア支援保育所等の保育士や保健センターの保健師、保育案内人の専門職を派遣することにより、各種講座の開催や子育てに係る相談を実施する。 2 子育て支援物品の貸し出し 子育てサロン事業の活性化を図るため、大型絵本をはじめとする子育て支援物品の貸し出しを実施する。 				
計画目標	専門職の派遣及び子育て支援物品の貸出 230件				

【区の特性に応じたまちづくり事業】

No.	23	事業名	セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト ～子どもを守るつながりづくり～ ②子どものいのちを守る子育て防災対策事業	区分	新規
担当課	民生子ども課	関係部署（所）	総務課		
趣 旨	南海トラフ地震等や風水害等の大規模災害から子どものいのちを守るために、愛知県立大学と協働して保育所をモデルとした防災対策を策定・検証し、他の保育所等の施設のほか在宅の子育て家庭に対してセミナー等を開催する。				
課 題	災害弱者といわれる高齢者・障害者などへの横展開や、現状の地域における災害対策への広がりをもどのようにして図っていくかを検討する必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 モデル保育所（正色保育園）における防災対策の策定および検証、訓練等を実施する。 2 他の保育所等の施設に対し、策定した防災対策の展開のための研修会を実施する。 3 在宅向けの防災対策を策定し、地域において子育て家庭等への防災セミナーを実施する。 				
計画目標	在宅の子育て家庭向け防災セミナーの実施 1回				

No.	24	事業名	児童虐待防止の推進・啓発	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署（所）	支所区民福祉課、保健センター保健予防課 西部児童相談所		
趣 旨	児童虐待の発生予防や早期発見などの適切な対応を図るため、「なごやこどもサポート中川区代表者会議」をはじめとする連絡会議や、区独自の「児童虐待情報データベースシステム」などを活用し、関係機関による情報共有等の連携を強化する。				
課 題	児童虐待情報データベースシステムの安定的な運用及び全区展開				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 要保護児童対策地域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の代表者が構成員となっている「なごやこどもサポート中川区代表者会議」を年1回開催する。 ・要保護児童等の情報共有及び連携支援を行うため「中川区実務者会議」を月1回開催する。 ・個別ケースを検討するため「サポートチーム会議」を随時開催する。 2 児童虐待情報データベースシステムの活用 <p>システムを活用し、関係機関の情報共有・連携支援の強化を図り、各機関の対応状況を見据えた支援の実施及び児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行う。</p> 3 児童虐待防止の広報・啓発活動 <p>「名古屋市児童を虐待から守る条例」に基づく5月と11月の児童虐待防止推進月間において、オレンジリボンキャンペーン活動を実施する。</p> 				
計画目標	オレンジリボンキャンペーン活動の実施 2か月間				

No.	25	事業名	キッズコーナー「すまいる」	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署(所)	—		
趣旨	子どもが遊べるコーナーや子育て情報コーナーを設置し、子ども連れの来庁者が安心して過ごせるスペースを提供する。				
課題	来庁者にとってキッズコーナーをより利用しやすくするための環境づくりをする必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもが安全に遊ぶことができるコーナーの設置 子ども連れの来庁者が安心して過ごせるように、安全なスペースに子ども用の玩具や絵本を設置する。 2 子育て支援情報チラシ等の配架 子育てサロンや地域子育て支援拠点などの情報チラシを配架し、区内の子育て支援情報を入手しやすい環境をつくる。 				
計画目標	来庁者向けの案内表示の見直しの実施				

めざまちの姿 みんなにやさしいまち 施策 子ども・青少年の健全育成

No.	26	事業名	青少年育成区民大会の開催	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	<p>学校間での思いの共有や、情報交換・意見交換の場として「青少年育成区民大会」を開催し、中高生が直面する問題をひとつ取り上げ、区内の中高生が各校の取り組みについて趣向を凝らして発表することで、青少年の健全育成・非行防止を促進する。</p>				
課題	<p>活発な情報交換・意見交換の場とするために、多くの人に参加、発表していただく必要がある。</p>				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成区民大会の開催 [実施時期] 令和3年2月 [場 所] 中川文化小劇場 [内 容] 中高生による問題に対する取り組みの発表による情報交換 				
計画目標	青少年育成区民大会の開催 1回				

No.	27	事業名	青少年音楽のつどいの開催	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	<p>「青少年育成区民大会」と併せて実施し、区内の中高生が普段の練習の成果を発表するにとどまらず、自分たちの手で発表会の運営や、チラシデザインの制作などを協力し合いながら行うことで自主性を育成するとともに、学校の垣根を超えた連帯感を醸成し、青少年育成を促進する。</p>				
課題	<p>自主性を育成するためにも多くの学校に参加してほしいが、参加団体数が減少してきているため、参加団体を増やすために企画の充実を図る必要がある。</p>				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年音楽のつどいの開催 [実施時期] 令和3年2月 [場 所] 中川文化小劇場 [内 容] 区内の中高生による音楽活動の発表と運営 				
計画目標	青少年音楽のつどいの開催 1回				

No.	28	事業名	子ども会活動への支援	区分	継続
担当課	民生子ども課	関係部署(所)	—		
趣旨	子どもたちが異年齢間で交流し、様々な体験を通じて社会生活を身につけられる子ども会活動を促進するために、子ども会活動への支援を行うとともに、区子ども会連合会と連携して子ども会行事の活性化を図る。				
課題	子どもの減少や余暇の過ごし方の変化、育成者不足による負担増などで、子ども会への加入者の減少や、地域子ども会の解散が進んでいる。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども会に対して、会員数に応じた運営助成金を交付する。 2 区子ども会連合会主催のキャンプや各種行事に対する運営を支援する。 3 区子ども会連合会のホームページを活用し、活動内容などの紹介を行い、広く区民の皆さまに子ども会の活動を周知する。 4 子ども会が未設立の地域の児童のために、子ども会を設立していく手法を関係機関と話し合い、子ども会設立に向けて準備を行う。 				
計画目標	子ども会設立に向けた関係機関の協議の開催				

No.	29	事業名	思春期セミナーの実施	区分	継続
担当課	保健センター保健予防課	関係部署(所)	—		
趣旨	講話や体験をとおして、いのちの大切さを学び、自らの性について考え、行動する力を身につけるセミナーを、区内の小中学校と連携しておこなう。				
課題	ほとんどの小中学校でセミナー(学校独自開催も含む)を実施しているが、中学校は半数程度である。系統立てて学習するために、中学校での実施校を増やしていく必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校におけるセミナーの開催 主に4年生を対象にいのちの大切さを学べるよう、講話や体験学習を実施する。 [講話内容]いのちの大切さ、思春期の体とところの変化 [体験学習]赤ちゃん人形の抱っこ体験、妊婦体験、生まれる体験 2 中学校におけるセミナーの開催 性に関する知識を学ぶ講話を中心に実施する。 [講話内容]:いのちの大切さ、思春期の体とところの変化、人生設計と性の自己決定、身近な相談先を知る [体験学習]:赤ちゃん人形の抱っこ体験、デートDV劇、水の交換実験 3 中学校(特別支援級)におけるセミナーの開催 健全な性意識を持てるように、講話や体験学習を実施する。 [講話内容]:いのちの大切さ、思春期の体とところの変化、プライベートゾーン、人との距離感 [体験学習]:赤ちゃん人形の抱っこ体験 				
計画目標	思春期セミナーの実施 小学校 23回 中学校(特別支援級含む) 8回				

【区の特성에応じたまちづくり事業】

No.	30	事業名	セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト ～子どもを守るつながりづくり～ ③若者と未来の子どもを守る高校生向け思春期保健事業	区分	新規
担当課	保健センター保健予防課		関係部署（所）	中川児童館	
趣旨	人工妊娠中絶は母体の心身への影響が懸念されており、望まない妊娠や10代の妊娠を防止するために、思春期の時期から「いのちの大切さと正しい性知識」を普及することが必要である。 そのため、区内の高校と連携し若者が望まない妊娠や性感染症を自ら回避する力を身に着けるため、高校生向けの事業等を実施する				
課題	継続して実施できるように内容等を調整していく必要がある。				
事業内容	<p>1 思春期セミナーの開催 いのちの大切さと正しい性知識を学べるよう、講話および体験・交流を実施する。 [講話内容]いのちの大切さ、思春期の体とところの変化、人生設計と性の自己決定、人工妊娠中絶・避妊・性感染症について、子どもの権利、身近な相談先を知る [体験・交流]赤ちゃん人形の抱っこ体験、乳幼児とその親との交流</p> <p>2 リーフレットおよび相談先カードの作成・配布 知識の定着を図るためのリーフレット及び性や思春期に関することについて相談可能な機関一覧が載ったカードの作成・配布を行う。</p>				
計画目標	高校における思春期セミナーの開催 1回				

No.	31	事業名	生活保護世帯等の中学生の学習支援	区分	継続
担当課	民生子ども課		関係部署（所）	支所区民福祉課	
趣旨	生活保護世帯・ひとり親家庭の中学生に対し、学習会への参加を促し、学力向上、高校進学をめざす。				
課題	学習支援事業に対する中学生本人の意欲を高めるとともに親の理解を深める必要がある。				
事業内容	<p>5月に生活保護世帯・ひとり親家庭の中学1年生から3年生を対象とした世帯に学習支援事業の参加についてのパンフレットを送付して、参加を促すとともに、特に参加が必要と判断される子どもに対しては参加するよう個別に地区担当員から指導する。 学習支援は、子どもの学習指導をするだけでなく、子どもの居場所づくりの役割も果たす。</p>				
計画目標	学習支援への参加率 30%（継続参加率 90%）				

No.	32	事業名	「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けての取り組み		区分	継続
担当課	福祉課	関係部署（所）	支所区民福祉課、保健センター保健予防課、社会福祉協議会			
趣旨	誰もが自分らしく安心して暮らせるよう区地域包括ケア推進会議を中心として「地域包括ケアシステム ^{※1} 」の深化・推進をめざす。					
課題	区内でも地域により状況が異なるため、地域包括ケアシステムの深化・推進にあたっては、地域課題を的確に把握し必要な取り組みを進める必要がある。					
事業内容	<p>1 地域包括ケア推進会議等の開催（カッコ内は設置目的）</p> <p>（1）区地域包括ケア推進会議（区の地域包括ケアシステム構築の推進母体）</p> <p>（2）認知症専門部会（認知症の普及啓発、地域ネットワークの構築など）</p> <p>（3）生活支援部会（生活支援ニーズの把握や情報の見える化など）</p> <p>（4）孤立（虐待）防止ネットワーク部会（地域支援ネットワークの推進など）</p> <p>2 地区診断^{※2}等を受けての取り組み</p> <p>地区診断等により把握した地域課題に基づき、健康寿命を延ばすための地域の取り組みなどを検討する。</p>					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区地域包括ケア推進会議の開催 2回 ・認知症専門部会の開催 4回 ・生活支援部会及び孤立（虐待）防止ネットワーク部会の開催 各2回 					

※1 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・在宅医療と介護の連携・認知症施策・生活支援・住まいが包括的に確保される仕組み。

※2 地区診断

地域包括ケアに関わる各機関が、把握している学区ごとのニーズ、社会資源等の情報や統計データ等に基づき、地域の課題等を分析し、共有するもの。

No.	33	事業名	認知症を理解し地域で支える仕組みづくり		区分	継続
担当課	福祉課	関係部署（所）	支所区民福祉課、保健センター保健予防課、社会福祉協議会			
趣旨	認知症に対する正しい理解と知識を普及し、認知症の人とその家族を地域で支える仕組みづくりを進める。					
課題	認知症施策については、認知症当事者の立場に立った取り組みになっているかを常に意識して事業内容を検討する必要がある。					
事業内容	<p>1 認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座を開催する。</p> <p>2 認知症セミナー・講演会の開催</p> <p>認知症に関する区民向けのセミナー及び講演会を開催する（認知症セミナーは区医師会等と連携し実施）。</p> <p>3 中川区認知症のしおりの普及啓発</p> <p>認知症になったときに、その進行に合わせて利用できる医療・介護サービス、地域の取り組みを紹介する「中川区認知症のしおり」の普及啓発に努める。</p>					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座受講者数（令和2年度末までの累計） 13,100人 ・認知症セミナー・講演会を実施 各1回 					

No.	34	事業名	高齢者が地域で暮らしていくための生活支援・見守り支援	区分	継続
担当課	福祉課	関係部署(所)	支所区民福祉課、保健センター保健予防課、社会福祉協議会		
趣旨	地域住民及び民間事業者等の協力を基に地域のつながりを深め、支援を必要とする高齢者を適切な関係機関につなぐ。 また、高齢者が必要とする生活支援を気軽に利用できるよう、ニーズの把握に努めるとともに生活支援の取り組みの充実等を図る。				
課題	地域に根ざした生活支援・見守り支援の充実のために、専門機関のみでなく地域住民や地域団体との円滑な協働により取り組みを継続する必要がある。				
事業内容	<p>1 高齢者サロン・共生型サロン[*]の実施を推進 高齢者が身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流することができる高齢者サロン・共生型サロンを拡大・充実させる取り組みを推進する。</p> <p>2 生活支援ガイドブック（なかがわ人生の達人帖）の更新 買い物支援や外出支援など、区内で提供される多様な生活支援サービス・活動を自助・互助・公助の観点で整理したガイドブックについて、内容を更新し、普及啓発を図る。</p> <p>3 数え100歳のお祝い 区内に居住する数え100歳に達する高齢者のご長寿をたたえ、敬老金（市事業）及び保育園児作成のメッセージカードを贈呈する。</p>				
計画目標	高齢者サロン・共生型サロンの実施数（令和2年度末） 120箇所				

※高齢者サロン・共生型サロン

高齢者の方が身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流することができる場所。高齢者サロンは高齢者同士が、共生型サロンは子どもから高齢者までが一緒に交流でき、地域の「お茶の間」や「たまり場」として、元気な高齢者を始め地域住民等が自主的に運営している。

No.	35	事業名	セカンドステージセミナーの開催	区分	新規
担当課	福祉課	関係部署(所)	支所区民福祉課、保健センター保健予防課、社会福祉協議会		
趣旨	高齢期にあっても、住み慣れた地域でこれまでの知識や経験を地域に活かし、いきがいをもってセカンドステージを過ごせるよう支援する。				
課題	これまで地域活動への関わりが薄かった方により多く参加していただき、今後の地域活動に繋がるように、企画内容、案内方法等を検討する必要がある。				
事業内容	<p>・セカンドステージセミナーの開催 地域活動に関心を持つ高齢者や実際の活動の担い手の増加、個人活動の幅の広がりや地域のグループの活動の多様化を図る。 [実施時期] 令和2年11月頃 [内 容] ①基調講演 今後のいきいきとしたセカンドステージを送るための一助となるような内容とする。 ②地域団体の活動を紹介するブース展示 参加者と地域団体が直接繋がる機会とし、今後の活動参加の促進を図る。</p>				
計画目標	セカンドステージセミナーの開催 1回				

No.	36	事業名	障害者の地域生活支援	区分	継続
担当課	福祉課	関係部署（所）	支所区民福祉課、保健センター保健予防課、社会福祉協議会		
趣旨	区障害者自立支援連絡協議会*との連携などを通じて、障害者の地域生活支援に努める。				
課題	中川区は障害者手帳の所持者数が市内で最も多く、ニーズも多様化する中で、障害者の地域生活支援の充実に継続的に努める必要がある。				
事業内容	<p>1 区障害者自立支援連絡協議会との連携 障害福祉に関する事例検討会や障害福祉サービス事業者向けの勉強会などを開催し、支援者間の連携・スキルアップをめざす。</p> <p>2 中川区災害時要配慮者（障害者）支援ガイドブック（私の防災ノート）の普及啓発 障害者やその支援者が災害に対する備えを十分にすることができるよう、「事前に備えておくこと」や「災害発生時の避難行動」、「指定避難所の設備状況や避難所生活の留意点」などをまとめたガイドブックについて、講座の開催などを通じて普及啓発を行う。</p>				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区障害者自立支援連絡協議会と連携した事例検討会などの開催 1回以上 ・私の防災ノートに係る講座などの開催 1回以上 				

※障害者自立支援連絡協議会

障害のある方が安心して暮らせる地域をつくるため、障害者団体・障害福祉サービス事業者・行政などが障害福祉に関する地域での連携や支援の体制などを話し合う会議。

No.	37	事業名	障害の理解の促進	区分	継続
担当課	福祉課	関係部署（所）	支所区民福祉課、保健センター保健予防課、社会福祉協議会		
趣旨	区障害者自立支援連絡協議会との連携などを通じて、障害の理解の促進に努める。				
課題	中川区は障害者手帳の所持者数が市内で最も多く、障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会を実現するためには、区障害者自立支援連絡協議会を中心に様々な機会を設けるなどして障害の理解の促進に努める必要がある。				
事業内容	<p>1 チームメッセンジャー事業の実施 障害者やその支援者が区内の学校や地域などを訪れて、障害に関する出前講座を実施する。</p> <p>2 区民まつりへの出展 障害について身近に感じられるよう、障害者スポーツの体験などができるブースを出展する。</p> <p>3 授産製品販売の促進 障害に対する理解を深め、障害者の就労支援にもつながるよう、区役所・支所での授産製品販売を促進する。</p>				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チームメッセンジャー事業の実施 2回以上 ・区民まつりへの出展 ・授産製品販売の実施 月あたり23回以上 				

No.	38	事業名	区民の健康づくりの推進	区分	継続
担当課		保健センター保健予防課	関係部署(所)	—	
趣旨		<p>がんは早期発見により早期治療が可能なため、全年齢に対してがん検診の必要性を普及啓発していく。特に乳がんは自己触診で発見できるため、講座を開催し知識の普及を行う。</p> <p>あわせて、健康で豊かな生活のため、ロコモティブシンドロームなどの知識を普及し生活習慣病の予防につなげる。</p>			
課題		<p>区民が生涯にわたって健康を維持できるように、中・高齢層にとどまらず若年層にも早期のがん予防や生活習慣病の予防の必要性を訴える必要がある。</p>			
事業内容		<p>1 がん検診の普及啓発 子育て中の母親や高齢者の集まる場所において、がん検診の案内・説明を行う。</p> <p>2 乳がん講座の実施 主に乳幼児を子育て中の母親を対象に、乳がんの基本知識の講話、乳がんモデルを活用した体験による乳がん自己触診法の説明をおこなう。</p> <p>3 健康相談の実施 区民まつりや地域サロンにおいて、ロコモティブシンドロームなどの知識を普及し、生活習慣病の予防につながるよう支援する。</p>			
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん講座の開催 4回 ・区民まつりで健康相談を実施 			

No.	39	事業名	区民まつりの開催	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	地域の歴史・文化の発信やスポーツの振興、青少年の育成を図るとともに、環境にやさしく、安心・安全で快適な中川区を目指した取り組みを実施する。 また、区民まつりを通してふれあいや交流の推進と、中川区に対する誇りや愛着の醸成・高揚を図る。				
課題	中川区は東西に広い地形であり、西・中央・東地区の公園を3年周期で巡回し、区民まつりを開催しているが、それぞれの地区の特色に合わせた企画を充実させていく必要がある。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区民まつりの開催 [実施時期] 令和2年10月25日(日) [場 所] 富田公園 [内 容] ①地域特色事業 富田地区の歴史的な街並みや豊かな自然を生かし、伝統的なまつりや都市農業の魅力を伝える企画を実施する ②継続事業 ステージイベントの他、大人から子どもまで楽しめる各種ゲームや体験ブース、模擬店などを実施する 				
計画目標	区民まつりの開催 1回				

No.	40	事業名	スポーツ・生涯学習の推進	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	スポーツ推進委員、体育協会、各種スポーツ関係団体と協力したスポーツ大会や美術展、いけ花展などの文化活動を通じて、心身ともに健康で明るい生活を築き、広く区民に参加していただくことにより、区民のふれあいと交流の推進を図る。				
課題	参加者数の減少と高齢化が進んできているため、多くの方に参加していただく方を検討する必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 区スポーツ祭の開催 [実施時期] 令和2年4月～11月 [場 所] 市内各スポーツ施設 [内 容] 学区対抗で各種スポーツ大会の開催 2 区民美術展の開催 [実施時期] 令和2年10月 [場 所] 区役所講堂 [内 容] 区民の制作した美術作品の展示 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区スポーツ祭の開催 1回 ・区民美術展の開催 1回 				

【区の特性に応じたまちづくり事業】

No.	41	事業名	利家お宝ミステリーツアー	区分	新規
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	加賀百万石の礎を築いた戦国武将である前田利家に関する区内の歴史的 魅力と、事業者による新たな取り組みをうまく絡み合わせ発信することで、 中川区の魅力と賑わいを高めていく。				
課題	前田利家生誕の地としての魅力を、より伝えていくための企画を立案して いく必要がある。				
事業内容	<p>1 スタンプラリーキャンペーンの実施 令和元年度に開始した「前田利家オリジナル商品取扱店」制度に登録して いる前田利家ゆかりのオリジナル商品を取り扱う店舗に、スタンプラリー台 を一定期間設置してもらうことで、実際にオリジナル商品取扱店を回って もらうスタンプラリーキャンペーンを実施する。 [実施時期]令和3年1~2月の間で1ヶ月程度(仮)</p> <p>2 利家お宝ミステリーツアーの実施 通常では見ることのできない前田利家ゆかりのお宝を巡るほか、七宝焼き アートビレッジで、自分だけのツアー限定キーホルダーをつくるバスツアー を実施(ラリー参加者の中から抽選)。 また、バスで移動中には、ガイドボランティアによる前田利家にまつわる 小話も聞ける。 [実施時期]令和3年3月(仮)</p>				
計画目標	利家お宝ミステリーツアーの実施 1回				

No.	42	事業名	川を生かしたまちづくり	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	土木事務所、環境事業所		
趣旨	区名の由来となった中川運河をはじめ、7つの河川が流れる豊かな水辺環境に 親しみを持ち、興味や関心を深めるきっかけを提供し、魅力を発見・発信する。				
課題	中川区の特色である豊かな水辺環境の魅力を、より伝えていくための企画を 立案していく必要がある。				
事業内容	<p>1 中川運河の魅力発見 船上と地上の双方の視点から運河に親しむクルーズとまち歩きを実施する。 [実施時期]令和2年11月(仮)</p> <p>2 庄内川の魅力発見 大学や企業のボート部からなる協議会と協力し、親子を対象としたボート 教室を実施する。 [実施時期]令和2年4~6月頃</p> <p>3 戸田川の魅力発見 戸田川上流域にて地域住民や企業などとともに大清掃を実施する。 [実施時期]令和2年11月3日(日)</p>				
計画目標	中川運河、庄内川及び戸田川の魅力発見事業の実施 各1回				

No.	43	事業名	未来のものづくりびと育成プロジェクト	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	区東部の中川運河沿いを中心に、区内では多くの製造業が活躍している。これからを担う子どもたちに、ものづくりの楽しさや役割を伝えていくことで、未来のものづくりの発展につなげる。				
課題	中川区の特色であるものづくりの魅力を、より伝えていくための企画を立案していく必要がある。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未来のものづくりびと育成プロジェクトの実施 [実施時期] 令和2年12月下旬(仮) [場 所] 区内のものづくり企業(3社程度) [内 容] 区内のものづくり企業などの協力を得て、親子を対象とした工場見学やものづくり体験を実施する 				
計画目標	未来のものづくりびと育成プロジェクトの実施 1回				

No.	44	事業名	まちの歴史文化を伝える・広める	区分	継続
担当課	地域力推進室、支所区民生活課	関係部署(所)	—		
趣旨	区民が主体となって、区内の歴史・文化財・街道などの幅広い魅力を積極的に発信するとともに、ふれあいや交流を図るイベントを実施することで訪れたいくなるまちをめざす。				
課題	地域活動団体が、ある一定以上のレベルで区内見どころのガイドを行えるなど区内の歴史的魅力を継続的に発信していけるための適切な支援を行っていく必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 郷土の文化を明日に伝える・情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 区内見どころのガイドボランティア活動の支援 (2) 区内見どころマップ等の刷新検討 (3) 区民まつりにおける区内の魅力発信 (4) 区内まち歩きイベントの実施 [実施時期] 令和3年2月(仮) 2 富田地区のふれあいあるまちづくり 富田地区ウォーキング大会 [実施時期] 令和3年2月～3月(仮) 				
計画目標	区民まつりにおける区内の魅力発信、区内まち歩きイベント、富田地区ウォーキング大会の実施 各1回				

No.	45	事業名	ナッピーによるふれあい・啓発活動	区分	継続
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	中川区マスコットキャラクター「ナッピー」と「ハボン」を活用し、区の取り組みや魅力を効果的にPRしていく。				
課題	「ナッピー」、「ハボン」ともに、その認知度の向上に努めていく必要がある。				
事業内容	<p>ナッピーを通じた広報を実施することで、区政への関心や親しみを高める。</p> <p>1 「ナッピー」の着ぐるみを活用した啓発活動</p> <p>2 「ナッピー」と「ハボン」のデザインを活用した啓発品の作製</p>				
計画目標	着ぐるみの活用 30回				



区のマスコットキャラクター ナッピー
みんなと触れ合うことが大好きな
不思議な川の生き物



区のマスコットキャラクター ハボン
体は小さいけれど、花をきれいに
咲かせることが大好きなハボタンの妖精

No.	46	事業名	地産地消フェアの開催	区分	継続
担当課	中川農政課	関係部署(所)	—		
趣旨	区内で採れた新鮮な農産物や加工品の販売などを、農業協同組合や農家、中川商業高校と協働で実施し、大人も子どもも楽しく地元の農業について知っていただく機会とする。				
課題	より多くの区民に名古屋市の農業の魅力を伝え、地産地消を身近に感じていただく必要がある。				
事業内容	<p>・地産地消フェアの開催 [実施時期] 令和2年11月7日(土) [場 所] 区役所駐車場 [内 容]</p> <p>① あいち伝統野菜である、「野崎白菜」をはじめ「八事五寸にんじん」「大高菜」についてPRし、名古屋市の農業の歴史について知ってもらう機会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「野崎白菜」及び「野崎白菜」を使った加工品の販売 ・「八事五寸にんじん」と「大高菜」の種配布 <p>② 中川商業高校の生徒が、ポスターのデザイン作成、「野崎白菜」を使った商品の開発および当日の運営サポートをすることで、伝統野菜を通して地産地消を学び、地元の農家との交流促進を図る。</p>				
計画目標	地産地消フェアの開催 年1回				

No.	47	事業名	ベジファーマーの育成	区分	継続
担当課	中川農政課	関係部署(所)	—		
趣旨	農家の高齢化や後継者不足により、耕作ができなくなった農地が区内で増えている。今後も高齢化や後継者不足が進み、耕作困難となる農地がより増加していくことが見込まれるため、新たな農業の担い手「ベジファーマー※ ¹ 」を育成するとともに、農地バンク制度※ ² を活用した農地の保全を図る。				
課題	農地の保全を図るため、より多くの新たな農業の担い手を育てる必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> ベジファーマーの育成 <ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、農家の指導のもと座学と実習を行い、野菜の栽培技術やノウハウを身に付けた「ベジファーマー」を育成する。 受講生や修了生、農家が意見交流をする機会を設けて、農業を通じた区民の交流を促進する。 農地のあっせん <ul style="list-style-type: none"> 農地バンク制度について講座内で説明をし、制度を周知する。 農地バンクを活用している講座修了生に実体験を話してもらう時間をつくり、新規就農を身近に感じてもらう機会を提供する。 農地バンクへ登録を希望した受講生には、登録農地のあっせんをする。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ベジファーマー育成講座の受講生 10名 講座修了者の農地バンク情報登録者 5名 				

※1 ベジファーマー

野菜づくりを通して地産地消と緑豊かなまちづくりに取り組む新たな農業の担い手。

※2 農地バンク制度

農家が管理できなくなった農地を市に登録し、一定の条件を満たす希望者に紹介して貸借を支援する制度。

No.	48	事業名	地域の特産農産物のPR	区分	継続
担当課	中川農政課	関係部署(所)	—		
趣旨	トマトや水耕ねぎ・みつば・レタスなど地域で盛んに生産されている農産物や、中川区発祥の伝統的な農産物（名古屋ちりめんハボタン・野崎白菜）について、区内の学校や農業者、企業と連携し、広報を行う。				
課題	中川区発祥の伝統的な農産物や地域で盛んに生産されている農産物の魅力を区民に効果的に発信する必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 農産物の広報 <ul style="list-style-type: none"> 農政課窓口や地産地消フェア等のイベントを通じ広報を実施する。 多様な広報媒体（チラシや紙芝居、SNS等）を用いて、幅広い世代への広報を実施する。 名古屋ちりめんハボタンと野崎白菜の周知 <ul style="list-style-type: none"> 区内小・中・特別支援学校に依頼し、授業や部活動等で種から苗を育ててもらうための資材を提供する。 育てたハボタンの苗を学校花壇へ植栽するほか、地産地消フェア等のイベントで区民に配布する。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋ちりめんハボタン栽培校 3校 野崎白菜栽培校 3校 				

No.	49	事業名	さまざまなメディアを活用した情報発信	区分	継続
担当課	地域力推進室ほか	関係部署(所)	—		
趣旨	広報なごや区版をはじめ中川区ウェブサイト、SNS [※] 及び地域コミュニティ誌などさまざまなメディアを活用し、より多くの方に中川区の魅力を伝えていく。				
課題	紙面やサイト等の構成を、誰もが見やすくわかりやすい構成にすることに努めるなど、魅力の発信力を高めていく必要がある。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報なごや区版、中川区公式ウェブサイト、SNSによる情報発信 2 地域コミュニティ誌などのメディアへの積極的な情報提供 				
計画目標	SNS [※] による発信件数 70件				

※SNS

Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス(サイト)。会社や組織の広報としての利用も増えてきている。

その他の取り組み つながりづくりに向けた取り組み

No.	50	事業名	町内会・自治会の加入促進	区分	新規
担当課	地域力推進室	関係部署(所)	—		
趣旨	中川区への転入者等へのチラシ配布等を通じて町内会・自治会に関心を持っていただくとともに、町内会・自治会に加入するメリット等を周知することで、町内会・自治会への加入を促進し、地域コミュニティの活性化につなげる。				
課題	町内会・自治会に加入するメリット等を分かりやすく周知するなどして、町内会・自治会への加入につなげる必要がある。				
事業内容	<p>1 町内会・自治会加入促進チラシの配布 町内会・自治会加入促進チラシを作成し、中川区への転入者等への配布や、区政協力委員等による町内会・自治会への加入案内の支援を実施する。</p> <p>2 加入促進ポストの設置等による町内会・自治会への取り次ぎ 区役所情報コーナーに町内会・自治会加入促進ポストを設置し、ポスト等を通じて問い合わせのあった町内会・自治会への取り次ぎを実施する。</p>				
計画目標	町内会・自治会加入促進チラシの配布枚数 10,000枚				

その他の取り組み 住民に身近な総合行政機関に向けた取り組み

No.	51	事業名	区民の声を区政に反映	区分	継続
担当課	企画経理室、総務課		関係部署(所)	—	
趣旨	区民会議や区民アンケート等を通じて、区の将来の方向性に関することや区政運営の取り組みなどについて幅広い意見をお聞きし、区民の皆さまの区政への参画をすすめる。				
課題	話し合いの場において、より区政に反映できるようなご意見を参加者からいただくことができる仕組みを作る。また区民アンケートの回答率を前年度より増加させる(令和元年度の区民アンケート回答率：33.15%)。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 区民会議の開催 区民意見を聴取するため、区民会議を年2回開催する。また、様々な年代、立場の人々が集まり、中川区の将来について話し合っていたくために意見収集の場「なかが話」を開催する。 区民アンケートの実施 区民2,000人を対象とした区民アンケートを実施し、中川区将来ビジョンにおける成果指標の評価及び区政に関する意見について聴取する。 提案箱の設置 区役所・支所に提案箱を設置し、区民の皆さまから提案・意見をいただき、事務改善等を行って、区民サービスの向上につなげる。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議の開催 2回 意見収集の場「なかが話」の開催 1回 区民アンケートの実施 1回 				

No.	52	事業名	利用しやすい区役所づくりの推進	区分	継続
担当課	総務課ほか		関係部署(所)	—	
趣旨	接遇・窓口対応能力の向上や庁舎環境の改善を図るなど、利用しやすく親しまれる区役所をめざす。				
課題	毎年人事異動により職員が入れ替わっていく中、継続的に接遇・窓口対応能力の向上を図っていく必要がある。また、外国人住民の視点にも立った分かりやすく丁寧な説明能力の向上が求められる。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 外部講師を活用した窓口サービスの向上 各課窓口での対応について、外部講師による観察・評価を実施し、改善状況を確認することで、窓口サービスの向上に役立てる。 また、認知症サポーター養成講座の全職員受講を引き続き推進するとともにサービス介助士資格取得など専門的な対応ができる職員を養成する。 接遇推進委員会を定期的に開催し、接遇・窓口対応能力の向上を図る。 来庁した区民の方が快適に庁舎を利用できるよう区民目線に立った庁舎環境の改善を進める。 				
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> 接遇・窓口対応能力の向上を図る研修の実施 2回 接遇推進委員会の開催 4回 				

その他の取り組み 住民に身近な総合行政機関に向けた取り組み

No.	53	事業名	地域の皆さまとの協働による富田地区の魅力と情報の発信	区分	継続
担当課	支所区民生活課	関係部署(所)	—		
趣旨	富田地区の魅力や地域活動の情報を発信することで、住民が地域活動に積極的に参加する契機とし、住民相互の交流を図り、連帯を深めることを目的とする。				
課題	地域行事やイベントの開催時期には偏りがあるため、地域情報の掘り起こしや掲示物が少ないときの情報発信方法を考える必要がある。				
事業内容	<p>富田支所の玄関に「とみだふれあい掲示板」を設置することで、地域の団体等から申請があった富田地区の歴史・文化等の魅力や各学区で開催する地域活動やイベントなどの情報等を広く発信する。</p> <p>掲示内容は、写真を多く掲示したり、提供される掲示物が目立つように工夫することで、活動内容が地域住民にとってより身近なものにする。</p>				
計画目標	年間申請数 36件以上				

No.	54	事業名	季節の花でおもてなし	区分	継続
担当課	中川農政課、地域力推進室、支所区民生活課	関係部署(所)	—		
趣旨	来庁される皆さまに、癒しとやすらぎを感じてもらうため、区役所、支所の花壇を季節の花で彩る。				
課題	住民に身近で親しまれる庁舎環境を整備する必要がある。				
事業内容	<p>1 年間を通じて季節の花の植栽</p> <p>(1) 区役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて季節の花苗の植栽や花壇の整備を行う。 ・区役所1階にボランティアによる玄関花を設置する。 <p>(2) 支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて季節の花苗の植栽や花壇の整備をボランティアと協働で行う。 <p>2 情報発信</p> <p>植え付けにあわせて区公式ウェブサイトやSNS等による発信を行う。</p>				
計画目標	区役所及び支所の花壇の植え付けの実施 各所3~5回				

3 令和2年度の主な予算

(1) 自主的・主体的な区政運営にかかる予算

各区が自主的・主体的に地域づくりを推進するための事業

区 分	主な取り組み内容	予算額 (千円)
安心・安全 きれいなまち	○「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進 ○災害対応体制の強化 ○地域の力で子どもを守る交通安全見守り事業	707
みんなに やさしいまち	○子育て支援に関する情報発信 ○地域における子育て支援の人材育成と活動促進 ○セカンドステージセミナーの開催	2,101
魅力 あふれるまち	○区民まつりの開催 ○川を生かしたまちづくり ○まちの歴史文化を伝える・広める	6,757
その他の 取り組み	○町内会・自治会の加入促進 ○区民の声を区政に反映 ○利用しやすい区役所づくりの推進	1,287
	合 計	10,852

(2) 区の特성에応じたまちづくり事業にかかる予算

歴史・風土等区の特성에基ついて、区が主体となって実施する事業

取り組み内容	予算額 (千円)
○セーブ・ザ・なかがわっ子プロジェクト～子どもを守るつながりづくり～ ・子どものいのちを守る子育て防災対策事業 ・若者と未来の子どもを守る高校生向け思春期保健事業 ○利家お宝ミステリーツアー	4,082

4 区まちづくり基金

皆さまの区のまちづくりへの想いを生かして、まちづくりをすすめていくための基金です。令和元年度は基金を活用して重点犯罪の多発地域などに防犯カメラを設置しました。

詳しくは区情報コーナーにあるリーフレットをご覧ください。市公式ウェブサイトで「区まちづくり基金」を検索してください。

5 関係公署（所）の取り組み

●中川警察署

電話番号 3 5 4 - 0 1 1 0

「安心」して暮らせる「安全」な中川区を実現するため、犯罪の検挙に努めるほか、区民の皆さまと防犯活動に取り組むとともに、交通指導の取締りや交通安全教室の充実などにより、犯罪、交通死亡事故抑止に努めます。

●中川消防署

電話番号 3 6 3 - 0 1 1 9

地震などの大規模災害に備えて、地域防災力の一層の向上を図るため、自主防災組織の訓練支援や、地域の行事へ出向いて「出張！家庭の防災教室」を行うとともに、地域にある事業所との支援協力を促進します。

また、区民の皆さまに親しまれる開かれた消防署をめざして、消防署や出張所の見学が随時できるようにします。

●中川環境事業所

電話番号 3 6 1 - 7 6 3 8

快適できれいなまちをめざして、確実なごみ・資源・し尿収集を行うとともに、区民の皆さまとの協働により、不法投棄及びごみ散乱の防止に努めます。

また、区民まつりや転入者向けに開設する「ごみ案内所」などの機会に、ごみ・資源の分別について分かりやすく周知します。

●中川土木事務所

電話番号 3 6 1 - 7 5 8 1

道路・公園・河川の施設について、計画的な維持管理を行うことにより区民の皆さまの安心安全の確保に努めます。

また、皆さまから寄せられる通報や要望に対して速やかな対応に努めます。

●上下水道局中川営業所

電話番号 3 5 2 - 2 5 1 1

地震などの大規模災害に備えて、災害用備蓄飲料水「名水」を販売し、飲料水の備蓄を呼びかけるとともに、防災訓練などに積極的に協力することで、防災意識の啓発を図ります。

●中川区社会福祉協議会

電話番号 3 5 2 - 8 2 5 7

中川区の地域福祉の向上をめざし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをはじめ、ボランティア活動や福祉教育の推進を、区民の皆さまとともにすすめます。

●中川生涯学習センター

電話番号 3 6 2 - 3 8 8 3

地域の生涯学習の拠点として、区の魅力・特色を活かしたまちづくりや防災等に関する講座・事業の実施及び自主学習グループの活動の支援など、区民の交流と地域活動の発展に努めます。

- 中川図書館 電話番号 3 5 3 - 5 3 1 1
富田図書館 電話番号 4 3 2 - 5 3 1 3

区内の各種資料・情報を収集・整理するとともに、市民の生活に役立つ図書館をめざして、多くの方に利用される図書館づくりに努めます。

- 中川文化小劇場 電話番号 3 6 9 - 1 8 4 5

地域の文化拠点として、文化活動や舞台発表を支援し、安心して親しみやすい劇場運営を行います。

また、多彩な公演を行い、鑑賞機会を提供することで、地域の文化振興と魅力の向上に努めます。

- 露橋スポーツセンター 電話番号 3 6 2 - 4 4 1 1

スポーツを身近に感じていただけるよう「スポーツ教室」の開催、「運動指導者の派遣」、無料開放イベント「スポセンまるごとフェスティバル」などを行います。今後も地域に密着したスポーツ活動の推進に取り組めます。

- 富田北プール(令和2年7月1日再オープン予定) 電話番号 4 3 1 - 8 9 9 1

皆さまがスポーツに親しむきっかけづくりや、健康づくりの推進のため、スポーツ施設を運営します。幅広い年齢層を対象にスポーツ教室の開催、無料開放イベント「富田北プールまるごとフェスティバル」を行うなど、多くの方が気軽に参加できる講座などを企画、運営いたします。

- 西部児童相談所 電話番号 3 6 5 - 3 2 3 1

子どもの福祉の増進を図るとともに子どもの権利を守るため、18歳未満の子どもについてのあらゆる相談を家庭その他から受け付けます。子どもの抱えている問題、真のニーズ、置かれた環境などを的確にとらえ、関係機関と連携しながら個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行います。

6 区役所の組織及び連絡先

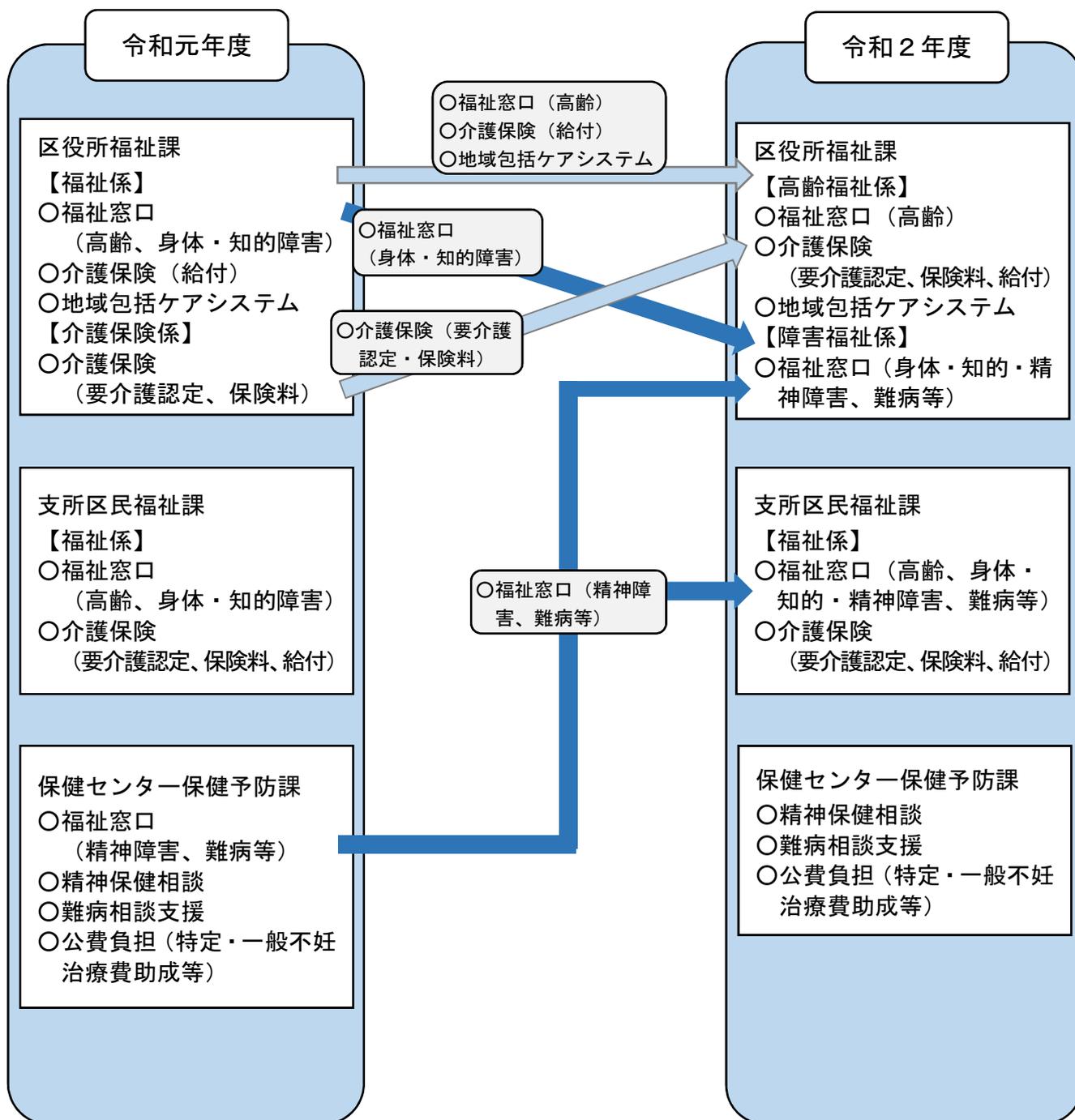
所属	課・室	係・担当	連絡先	事業 No.
中川区役所	総務課	庶務係	363-4309	1, 2, 3, 4, 5
			363-4306	51, 52
		統計選挙係	363-4311	—
	中川農政課	農政担当	363-4360	6, 46, 47, 48, 54
	企画経理室		363-4383	51
	地域力推進室	地域力推進係	363-4319	7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 50
		生涯学習担当	363-4326	26, 27, 40, 54
		安心・安全で快適なまちづくりの企画担当	363-4321	39, 41, 42, 43, 44, 45, 49
	市民課	戸籍係	363-4332	—
		住民記録係	363-4334	—
	民生子ども課	民生子ども係	363-4402	28
		子ども家庭支援担当	363-4413	15, 18, 20, 21, 22, 23, 24, 25
		保護係	363-4407	31
	福祉課	高齢福祉係	363-4415	32, 33, 34, 35
		障害福祉係	363-4403	36, 37
	保険年金課	管理係	363-4343	—
保険係		363-4346	—	
富田支所	区民生活課	庶務係	301-8365	44, 53, 54
		市民係	301-8241	—
	区民福祉課	保護・子ども係 (児童担当)	301-8361	—
		保護・子ども係 (保護担当)	301-8366	—
		福祉係 (高齢担当)	301-8376	—
		福祉係 (障害担当)	301-8378	—
保険係	301-8143	—		
中川保健センター	健康安全課	企画管理係	363-4452	—
		食品衛生・動物愛護等担当	363-4457	14
	保健予防課	保健感染症係	363-4461	17
		公害保健担当	363-4464	—
		感染症対策等担当	363-4462	38
		保健看護担当	363-4465	16, 19, 29, 30
富田分室		303-5321	—	

※令和2年度より障害福祉窓口の一元化により、福祉課の係が再編されました（次ページ参照）

障害福祉窓口の一元化と区役所福祉課の係再編について

令和2年4月1日より、保健センター保健予防課の窓口業務の内、精神障害（発達障害を含む）、難病等に係る福祉制度利用申請受付業務を区役所福祉課・支所区民福祉課で行うこととなりました。これにより、障害の種別に関わらず1つの窓口で福祉制度利用申請ができるようになり、利用者にとって分かりやすく、利用しやすい窓口となりました。また、それにあわせて区役所福祉課を「高齢福祉係」と「障害福祉係」の2係に再編しました。

<イメージ図>



名古屋市中川区役所 企画経理室
〒454-8501 名古屋市中川区高畑一丁目223番地
電話 052-363-4383 FAX 052-362-6562
E-mail a3634304@nakagawa.city.nagoya.lg.jp